

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年11月13日

文教委員会

速報版

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

○石毛かずあき委員長 これより文教委員会を開会いたします。



○石毛かずあき委員長 最初に、記録署名員を2名私から御指名いたします。

鹿浜委員、水野委員にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。



○石毛かずあき委員長 それでは、請願・陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施設を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 変化なしと認めます。

それでは、質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 先日も当事者の方ともよくお話ししているのですけれども、早急に学童の入室をお願いしたい、環境整備をお願いしたいというお話が入っておりまして、調査をされるということでしたけれども、進捗状況を教えてください。

○学童保育課長 学童保育課としまして10月22に練馬区の大泉学園にあります大泉桜学園ねりっこ学童クラブというところに視察に行ってまいりました。

今後の方針につきましては、今年度中にまとめて報告する予定でございます。

○長谷川たかこ委員 今年度中というのは3月までの間に御報告いただくということですか。でもそ

うすると結構かなり後手後手になってしまふので、早急にでも実施していただきたいという御要望なので、その視察内容というのも、できれば来月ぐらいまでにはまとめて御報告いただきたいですけれども、いかがでしょうか。

○学童保育課長 報告につきましては今年度中にまとみたいと思っております。ただ、それに先立ちまして、該当の児童保護者とは調整を今始めているところですので、その状況も併せて報告をしたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 ということは、既に当事者の方と伴走型でこれからどうするかというところで詰めているというところで、来年度からは設置が可能かなというところまでいくと解釈してよろしいでしょうか。

○学童保育課長 現時点で確定とはお伝えできないのですけれども、そうできるように今調整をしているところでございます。

○長谷川たかこ委員 本当にこれは早急にやっていただきたいという思いです。実際に今まで過去そういう方もいらっしゃったというお話を聞き及ぼしますので、今きちんとつくっていただければ今後の方々もそれに付随してその支援に乗ることできますので、早急な形で御支援の方、新体制を構築するということで強く要望いたしますので、よろしくお願いいたします。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

それでは次に、各会派から意見を求めます。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 学童保育の入室状況も含めてしっかりと精査していきたいので、継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択でお願いいたします。

○石毛かずあき委員長 本件は継続審査とすること

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 挙手多数あります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、（2）5受理番号15 不登校の子どもたちや発達障害特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、また、（3）6受理番号3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上2件を一括議題といたします。

2件とも前回は継続審査がありました。

また、報告事項の（4）チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）の設置に向けた検討についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 資料の17ページをお開きください。

チャレンジクラスの設置に向けた検討について御報告させていただきます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。東京都におきましては、令和6年度からチャレンジクラスというのを試行的に広げてきている状況でございます。

今般、令和10年度に各地区1校設置できるようについて方針が示されましたので、足立区としては10年を待たずに、令和8年度のチャレンジクラス設置に向け、急遽準備を進めている状況でございます。

チャレンジクラスというのは、定義は書いてありますけれども、いわば不登校対応の固定学級を中学校の中に一教室設置するといったイメージになります。特徴といたしましては、記載のとおり、学習指導要領に準じた形で、独自の教育課程を編成することが可能であるということになります。

表の中でチャレンジ学級やあすテップ等々の比較を示しておりますけれども、チャレンジ、あすテップというところは、教育課程というよりは、

その子の状況に応じた教材を使いながら学びを支援しているところでございますけれども、チャレンジクラスになりますと、そこで独自の教育課程に基づいた学習が進められるという形になります。これに合わせて、チャレンジクラス単独で修学旅行や移動教室の実施も可能となってくるというメリットもあります。また、正規教員が4名から6名加配で就くというのが非常に大きなメリットであると捉えてございます。

18ページの項番2でございますけれども、チャレンジクラスの利用のイメージ図を示しております。後ほど20ページの項番6のところで、江戸川区の篠崎中学校を観察してきた結果を記載しておりますので、そちら後ほどお目通しいただければと思うのですが、そこで分かった一つの結論といたしましては、SSRとチャレンジクラスの併設が必須であるということでございます。まずはSSRに落ち着いて通える状況になって、その子がまた新たに学びの意欲が高まってきたら、チャレンジクラスの入級を認めるといった形になります。この入級審査は学校ではなく、区が主体となって行うという形になります。

場合によっては、やはり学びがその子によってはなかなか厳しくなってくるという状況になれば、一旦退室をしてSSRに戻って整え直すといった、行ったり来たりということも想定されます。

チャレンジクラスはSSRと明確に違いますので、出席をマストとしていきます。なので、出席率は一定の基準を設けて、出席率が下がるようであれば一旦SSRにということで、きちんとメリハリを付けて、チャレンジクラスの存在意義をしっかりと確立していくといったイメージであります。

項番4でございますけれども、チャレンジクラスは区内で1校になりますので、一定の要件の下で、表のある7校の中で検討を進めてきました。加配の教員の数が一定の必要な人数ということであると、13学級以上であることが一番望ましい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということで、それと来年度SSRが設置が予定も含めてあるということが見込まれる学校ということで進めてまいりました。様々、学校の様子を見ながら検討してまいりましたけれども、都の方から要件を求められているのは、ある程度受け入れ体制があるということではほかの生徒との動線の区分けができるところ、あとは一定の不登校の出現率が求められている、この2点の要素から、私どもとしてはこの中で十一中が一番ベストと考えておりますので、十一中の開設に向けて準備を進めていきたいと考えているところでございます。

今後のスケジュールにつきましては、都への申請とともに、この仕組みを確立していきながら、当該校への生徒、近隣の小学校卒業予定者も含めて、このあたりの説明をしながら、まずは4月の開設に向けて準備を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは、質疑に入ります。何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 チャレンジクラス、とても画期的だなと思うのですけれども、東京都が補助金を出すということですが、そもそもこれは国の方からのお話もあったものなのでしょうか。

○不登校政策推進担当課長 チャレンジクラスの制度の仕組み自体が東京都が独自で制度設計しているものなので、東京都からのお話になります。

○長谷川たかこ委員 おおよそ都としてはどう考えているのか、何年ぐらい続けて、その後は各自治体にどれぐらいの予算を配分して継続的にやるとか、そういう具体的なお話というのは最初の段階であったのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 現時点では当課が示している内容としましては、各区に1校というところで聞いております。現在の開設準備に当たっての補助金につきましては、開設初年度というところで、今後の補助金等々についてのスキームにつ

いては、現在示されてはいないような状況でございます。

○長谷川たかこ委員 示されてない状況で、今後この事業がいいと思うのですけれども、この事業を継続したい場合には、各自治体が自主財源で校数を増やしていくものですか。

○不登校政策推進担当課長 今回のチャレンジクラスの大きなポイントとしましては、都の正規教員が加配されるというところになるかと思います。都の加配教員というところがまずチャレンジクラス、都が示しているところで1校のみというところですので、2校以上の展開というところでは、都の状況でありますとか、チャレンジクラスを運用してみてというところで検討の方はしていきたいなと思います。

○教育指導部長 補足ですけれども、1,050万円の補助経費で、環境整備費ということで、例えば個別の学習ブースを設置したりとか、間仕切りを設置したりとか、そのイニシャルコストでございますので、運営経費としては特段今後は掛かっていかない、加配の教員が就くというところが非常に大きなメリットであるということでございます。

○長谷川たかこ委員 そうすると今後これを横展開していくときは、東京都の方もきちんと事業化していただき、加配教員をきちんと就けると考えを示していただかないといけないのですけれども、来年度のこと考えると、こういうのは前倒しでいつぐらいにそういう話合いになっていくのでしょうか。

○教育指導部長 都としても10年度には全地区につくると言っているので、これをいきなりやめるということは私ども当然考えておりませんけれども、先々論点になっていくのが、これが定着していったときに、地区内に2校目、3校目をつくっていくのかとか、そういう論議になっていくのかなと思っておりますが、始めて数年で終わると

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうことは私たちの立場としては考えてございません。

○長谷川たかこ委員 都の方でこういう御提示いただいて走り出すということは、1年で終わりではなくて数年のスパンの中でやるという共通認識でいるということでよろしいですか。

○教育指導部長 私どもの受け止めとしてはそのとおりでございます。

○長谷川たかこ委員 これは中学で本当にきちんとやらなくてはいけない学年だと思うのですけれども、これを小学校でもやつたらすばらしく効果が出て、中学校のこういうお子さんたち、学力とかの部分もかなり掛かってくると思うのですが、その部分で救われるお子さんたちがかなり出てくるのではないかと思いますが、区の方では、今後このビジョンを見て、小学校版とかもそういう視野でいらっしゃるのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 今回都から提示されているのは中学校というところで、SSRですか、あとはチャレンジ学級との大きな違いは、やはり都の正規教員が就くというところになります。

小学校の方につきましては、まだ都からビジョンというところが示されておりませんので、そういった東京都の状況ですか、実際に中学校の方で令和8年度からやってみてというところで、総合的にまた課題の方★★としていきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 ここで一番効果として見い出されるのは学習支援なのかなと思いますが、区としてはどちら辺の底上げを考えいらっしゃいますでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 長谷川委員御発言のとおり、こちらのチャレンジクラスの大きなポイントというか効果としましても、出席率の改善であるとか、学習の定着というところがあるかと思います。学習の定着というところで言えば、例えば個別学習であるとか、学習の進度に応じた習熟度

別というところでの展開というものを考えています。

○長谷川たかこ委員 そうすると、やはり個々の学力に合わせた学習進度というものを手厚くここでされるということでよろしいですか。

○教育指導課長 このクラスでは、基本的に個々に応じて教員がその実態に応じて個別指導するというのが基本だと考えております。学び直しも含めて手厚くやっていくことで効果が出ると考えてございます。

以上です。

○長谷川たかこ委員 では、学び直しと個々の子どもたちの自尊感情が底上げされるような、是非そういう支援になるように期待したいと思いますので、そこら辺を重点的にお願いいたします。

○水野あゆみ委員 私もチャレンジクラスについてお伺いをします。

チャレンジクラスの定義が不登校の子どもたちの支援というところですので、不登校になってからチャレンジクラスに行かせたいと保護者や生徒も思うのかなと思うのですが、そういった上で、6割以上の出席というか、こういったところを求めていく入級審査で、そこを審査していくということなのですけれども、本当にずっと不登校になっている子どもたちには門戸が開かれないのかなと思うのですが、この辺についてはどのような考え方でしょうか。

○不登校施策推進担当課長 今、御発言のとおり、まず、チャレンジクラスというところは、居場所の要素というよりか、学びの場の要素が強いかと思います。6割以上というところ、確かにハードルは高いのかなとは思うのですけれども、そういった場所であるというところも、生徒であるとか保護者の方にも丁寧に御説明をさせていただいて、長期で不登校になっているお子さんとか、なかなかまだ外出できないお子さんにつきましては、様々、区の支援メニューも御用意しておりますの

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でそういったところをステップアップにして、チャレンジクラスにつながるような支援というものも考えていきたいなと思います。

○水野あゆみ委員 そもそも、6割がた通級できるようにというのは、6割というのは都が示している要件でしょうか。

○不登校施策推進担当課長 都のガイドライン上で、体験期間中で6割以上参加しているというところが明記されております。

○水野あゆみ委員 分かりました。

他校の生徒がチャレンジクラスに入級を希望する場合、チャレンジクラスの設置校に転校の手続をしなければならないということですが、転校した場合、チャレンジクラスにおける担任とか、そういうった者が就くという感覚でよろしいでしょうか。

○教育指導課長 1年生、2年生、3年生、学年ごとに教員がしっかりと就いて、個別の面談をしたりとか、担任業務をしっかりと行いながら進めていくという形になります。

以上です。

○水野あゆみ委員 そもそも不登校傾向の子どもたちへの支援ですので、途中で通級できなくなる場合もあるのかなと思います。そういうた場合に、入級審査、6割がた通級できなくなった場合には、退級審査を行って退級させられちゃうということが書かれているんですね。これすごい大きなことだなと思うのですけれども、江戸川区での取組は6割がた通えてない子は退級してもらっているということですが、当区についてはどのように考えているのでしょうか。

○教育指導課長 原則はこのように書いておりますが、できるだけ通っていただくように、例えば不登校のお子さんたちの出席がなかなか厳しいとなってきたときには、家庭訪問したりとか、何か手を打ちながら、急に切るということではなくて、いろいろな手を講じながらなるべく通ってき

ていただくと。それでもどうしても例えば部屋が出られないとかということであれば、その時は判断せざるを得ないのかなと思いますが、なるべく助けるような形で支援をしていきたいなと考えてございます。

○不登校施策推進担当課長 オンライン事業というところの取組というところもできるかと思いますので、そういったところで生徒の心の負担といいますか、軽減させたりとか、あとは授業時数自体が担当の先生方も一般の通常クラスで減るというところもあるので、そういったところの中で、やはり家庭訪問ですとか、保護者の支援というところも積極的にできるような取組というところもしていきたいなと考えております。

○水野あゆみ委員 オンライン利用とかも、本当に出られなくなった子へのそういう支援もお願いしたいと思います。

年度途中で退級してもらうということはないとは思うのですけれども、せめて1学年に入ったら1学年は全うさせてあげるとか、そういうことは大きく考えていただければなと思います。

また、退級することになった場合、チャレンジ設置校に転校しているわけですから、どこかの普通教室のクラスとかに在籍することになるのかなと思うのですが、ここはどのような考え方なのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 様々なケースが考えられるかと思います。もともと設置校に通われていてチャレンジクラスに行かれた方については、設置校の通常級に戻るケースもあるかと思います。状況によって、例えば今回転校されて、元の在籍校というところにも所定の手続を経て戻るというところも、他区の状況、運用を確認しているところでは把握をしているところでございます。

○水野あゆみ委員 何が大事かというと、やはり在籍校から転校して、またチャレンジクラスの担任、学年主任、学年担任が付いた場合に、そこを退級

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

させられてしまった場合、誰が不登校になってしまっている生徒や保護者を支援していくのかなというところで、そこはしっかりと明確にしていっていただきないと放ったらかしになってしまふのかなと思うので、そのところをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

今は明確な答弁はまだ出ないとは思うのですけれども、その仕組みをしっかりとお願いしたいと思います。

あすテップも当区には2校ございますが、こちらについても継続性というのはどのように考えているのでしょうか。先ほど、チャレンジクラスは正規職員が配置されるので、金額的なメリット、運用面もメリットがあるということでございます。あすテップの方は、教員はOB職員であったり、また、会計年度職員を雇っているということですので、こういったところでどのように今後継続性というところでは考えているのか伺います。

○不登校施策推進担当課長 あすテップができた当初から、区の状況も様々変わってきてるかと思います。SSRができたりですか、東京みらい中学校ができたりというところもございますので、あすテップにつきましては、改めて効果検証というものをさせていただいた上で今後の在り方については検討してまいりたいと考えております。

○水野あゆみ委員 分かりました。あすテップは6割出席しなきゃいけないとかいう要件もございませんので、本当に門戸を多く開けているのかなと思いますので、拙速に閉鎖するとか併級するということはしないでいただきたいなとは思いますけれども、既にチャレンジクラスを設置している8区ございますので、視察だとか課題を聞いてきていただいて、改善点なども共有しながら、来年度に向けてしっかりと進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 今のお話で懸念事項があつたのですけれども、あすテップとか、やっぱり不登校支援というのは様々なメニューがあつた方がいいと思うので、是非私の方からも、既存の事業については継続性を持たせていただきたいと強く要望させていただきますので、よろしくお願ひします。

○しぶや竜一委員 やっぱり今回の大きな違いというところで、先ほどから説明を受けておりますけれども、都の正規教員の加配の教員の配置というところで、そもそもになっちゃうのですけれども、今までの教職員のOBとか会計の管理職員の方々との大きな違いというのは、特段何かあるのかなというところで、そこだけお聞きしたいなと思ったのですけれども。

○教育指導課長 違いといいますと、正規で東京都に雇われている教員が教科の指導をできるということが大きな違いだと思います。特に4名から6名の配置があるということであれば、教科の専門的な指導を計画して実施ができるというところが大きな違いだと考えてございます。

○しぶや竜一委員 分かりました。ありがとうございます。そういうのを聞いたのも、やっぱり配置する職員次第だなというところは多分皆さんも同じ気持ちなのかなと思いますけれども、そこで区が管理している職員の方々ではないというところで、そこはちゃんとしっかりと連携は取ってくださるとは思うのですけれども、やっぱりそういったところの設置していくところで不安が少しあったので、そういうところはこれからちょっとずつフォローしていくいただきたいなと思います。

また、その中で江戸川区と杉並区の高井戸でしたっけ、そういうところでも今設置されていて、それぞれおおむね6割とか、入級のところで都の示している1か月30日以上の出席とか★★というたしか条件があつたと思うのですけれども、そ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういったところで、教員の方々に対しての、今江戸川区とか杉並区でやっている負担とかというところも少し一方で考えなきやいけないなと思ったときに、そういった教員の方々からの声というのは、今どういった声を聞いているのか、江戸川区とか杉並区の視察されていたところで、実際にリアルな声です、リアルな声というのは、どういった声を聞いたのかなというところは知りたいところではあったのですけれども、いかがですか。

○教育指導部長 校長の話なんかも聞いたのですけれども、やはり通常級の受け持つ教員と、チャレンジクラスを受け持つ教員とでやっぱり業務量の不公平感が生じないようにとか、そういう配慮はしているようで、チャレンジクラスについては1年交代で担任を回している。1年やつたらまた通常級に戻るということを配慮しているという話は聞いてまいりました。

○しぶや竜一委員 分かりました。そういった配慮をしてくださっているというところは、もちろん連携を取っていただきたいなと思いますし、やっぱりそういった教員の方々の負担というところもメンタルケアとかストレスとかというのも、そこは一緒に考えていかなければいけないのかなと思ったので、その辺は都の教職員かもしれないのですけれども、先ほど申したように区からも何かサポートなど、またそこでメンタルをかかって子どもたちに当てられてしまってもというところもゼロではないのかなと思いますので、そういうところの配慮も是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですね。

他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派から意見を求めます。

○鹿浜昭委員 2件とも継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 2件とも継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 2件とも継続でお願いします。

○長谷川たかこ委員 2件とも採択でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、これより採決を行います。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 賛成多数あります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(4) 6受付番号2 子どもたちの笑顔を増やし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査がありました。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 6受付番号2の陳情につきましては、11月11日付で52名の追加署名の提出があり、合計で5,725名になりましたので御報告いたします。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○長谷川たかこ委員 前回と同様、採択でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、これより採決を行います。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 賛成多数あります。よって、継続審査と決定をいたしました。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、（5）6受理番号4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業のさらなる展開を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査がありました。

執行機関は何か変化はございますか。

○支援管理課長 現在、特段変化はございません。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 以前、前所長とお話ししたときには、請願の3番とかですよね、専門家・大学連携を行ってセミナー、シンポジウムをやって、そこからいろいろと広げていったらしいのではないかというようなお話、当事者の方とも執行機関の所長もお話しされていて、これ当事者の方から出された経緯もあるのですけれども、区としての思いはいかがですか。

○支援管理課長 ペアレント・メンター事業は件数増えてますので、大変貴重な重要な事業と考えております。セミナー等必要なことと考えておりますが、今アウトリーチ事業等を進めさせていただいているところですので、そちらの動向、モデルというか、結果を見ながら進めさせていただけたらなと思っております。

○長谷川たかこ委員 となりますと、請願項目の1はもうクリアして、今度2に来ているというところですね。この内容は執行機関の方々の思いも詰まった内容もあり、当事者の方だけではなくて、そちらサイドの執行機関の方の思いも入っている内容をきちんとみんなでどう進めていったら本当に効率的な効果のあるものが出来上がるかというところで、何回も会議を積み重ねて、これでもかというぐらい積み重ねた上での当事者の方からの御要望という形でこの請願も出ておりますので、今1と2までは来ている段階で、あとは3と4ですね、というところも、是非どんどん駆け足でいっていただきたいと思っておりますので、要望です、年内できれば4まで進めていただきたい

と思います。意気込みいかがでしょうか。

○支援管理課長 現状は見させていただきまして、現状の中でも検討しながら進めさせていただけたいと思っております。

以上です。

○長谷川たかこ委員 3とか、お金かかることではないですよね、ここに書いてあることは、3、4とかって。だから是非、これは本当に皆様の思いでもございますので、お金も掛からないし、すぐにやろうと思えばできることですので、検討を早く進めていただきたいなと思っております。

今年度内、だから来年の3月ぐらいまでにセミナーとかシンポジウムとか是非やっていただきたいと思います。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですか。

○支援管理課長 努力させていただきます。

○長谷川たかこ委員 よろしくお願ひいたします。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、（6）6受理番号10 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査がありました。

また、報告事項（5）学校の暑さ対策における

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

小・中学校普通教室の温度測定の結果について、  
(6) 学校の暑さ対策における小・中学校最上階普通教室への遮熱カーテン・ロールスクリーン設置に伴う効果検証結果についてが本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○学校運営部長 恐れ入ります、お手元の文教委員会報告資料の21ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。  
先般の文教委員会で断熱改修校と未改修校で、教室の温度にどれだけ差異があるのか等を調査すべきという御意見をいただきましたので、今回その調査をさせていただいた報告となっております。

測定期間は記載のとおりでございます。

項目番2番の測定条件として大きく5点、統一感を出させていただきました。

測定は各階の普通教室1か所、測定する教室は同じ向きで統一、エアコンやカーテンは通常どおり使用しているような形で温度設定等の条件を付けて温度測定をいたしました。

項目番3番、測定結果の概要ですが、(1)から(3)が事実の中身となりますけれども、上の方の階ほど室温が高い傾向があるということがつかめました。

また、(2)番で、断熱改修校と未改修校ではそれほどの差が見られなかったということでございます。これは各教室のエアコンがそれなりに動いていると温度はきっと適正になるかなということが確認が取れました。

また、期間中最も高かった日、9月8日ですけれども、このときに平均室温が28度を超えるような学校については、全体小・中合わせて25%、4分の1が28度を超えていたというようなことも結果として見えてまいりました。

今後の方針ですけれども、引き続き、改築や改修等の断熱も進めていくとともに、この後御報告をさせていただきますけれども、遮熱カーテンあ

るいはロールスクリーンのほか、様々取組を掛け、子どもたちの暑さ対策を取り組ませていただきたいと思っております。

22ページ以降が統計で集計データの詳細となっております。

項目番5番の(1)番については、断熱改修校合わせて35校ですけれども、例えばアとして、外気温30度のときに、おおむね25度から27度程度室温、朝も昼もそうですけれども、そのぐらいの温度は保てているということが確認が取れました。

また、その下の方の(2)番のところが未改修校のデータでございます。結果としては同様の中身になっております。

23ページの(3)番として、これが先ほど御案内した9月8日、一番暑かった日ですけれども、外気温34.5度という状況でしたけれども、平均室温としては26度から27度から28度も超えた場合がありますけれども、やはり外気温が高いと室温、エアコンの効きが悪くなって、室温を下げる効果が下がってくるということも把握ができたところでございます。

24ページが、先ほど言った9月8日の未改修校のデータがイとして記載をさせていただきました。先ほど御報告した平均気温が28度を超える学校数については、ウとして記載をさせていただいております。

続きまして、25ページの報告内容でございます。

件名、所管部課名、記載のとおりでございますけれども、最上階の遮熱カーテン及びロールスクリーンを設置したいということを今考えておりまして、その効果の検証結果の報告となっております。

項目番1番で、測定期間8月15日から25日で、子どもたちがいない期間に測らせていただきました。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

条件を設置なしの場合と遮熱カーテンを設置した教室、それから遮熱のロールスクリーンを設置した教室ということで、3パターンを設定しまして、14時時点の温度を測るということ、それから同じ向きの教室を設定したということ、それから、エアコンは効かせないで、窓・カーテンを閉め切った状態で測ったというような結果が表に書いてある内容になっております。

青井小から第四中まで、4校で検証結果を出させていただきました。

温度測定の結果でございますけれども、ロールスクリーンの方が遮熱カーテンよりも若干温度を下げる効果があったということが分かりました。

それから青井小学校の教室B、教室Cのところはイレギュラー的なデータで、遮熱カーテンを入れても温度があまり下がらなかったのですけれども、第四中においては温度が下がっているというようなことも把握ができたところでございます。

26ページの方で、今後の方針というのと、項目番5番で学校の子どもたちにアンケートを取った結果を載せていただいております。

遮熱カーテンの方は1教室当たり15万円、ロールスクリーンの方が45万円掛かるということで、費用はこういった形になっております。

最上階教室全て整えると、約560部屋ぐらいはあるということ、それからこのアンケートの結果も若干説明を入れますけれども、アンケートの結果と、こういった効果検証の中身、それから予算等を含めて、できれば遮熱カーテンの方で最上階に設置をしたいということを考えております。令和8年度の早期に入れる関係で、どのように予算取りをするか、あるいは契約をするかというのを今、財政課と調整をさせていただいておるところでございます。

項目番5番については学校のアンケートを取らせていただきました。項目番7で、結果の方の詳細を記載しておりますが、6番で結果の概要というこ

とで記載しております。

遮熱カーテン・ロールスクリーンともに暑さは和らいだというような意見が8割を占めております。

また、カーテンの方は開けやすい、それから黒板が見えやすくなったという意見があつた一方、ロールスクリーンは取っ手のところが壊れやすいとか、スクリーンがちょっとさわると上にくるくると上がってしまうといった、使い勝手がカーテンよりは少し劣るかなという意見をいただいたところでございます。その詳細については項目の7番で記載をさせていただいております。

私からは以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは、水野委員どうぞ。

○水野あゆみ委員 幾つか質問します。

計測結果を見ますと、断熱改修をしている学校と未改修の学校を比べて室温にあまり変わりがないということが私も驚いたのですが、これは区としてはどのような認識でしょうか。

○学校施設管理課長 やはりエアコンがしっかり効いているからではないかと区としては考えてございます。

○水野あゆみ委員 しっかり効いていると32度以上にはならないのかなと思ってしまうのですが、この陳情の中でも大規模改修時にはしっかり断熱改修してほしいという陳情が上がっているのですが、今やっている断熱改修で意味があるのかどうか、また、高い断熱性能を採用するようお願いするというような陳情の御意見もあるのですが、これというのはどのような考え方なのでしょうか。

○学校施設管理課長 今回のデータで多少の数値はありましたけれども、若干やっぱり断熱改修校の方が温度を下げる効果はあったと思います。

大規模改修時等には屋上の防水の際には断熱をやつたりですとか、試験的に今、中学校の方の最上階のところの二重サッシにするといった改修工事も今年度やりましたので、そういうところの

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

様々な取組を通じて効果等の方は見ていただきたいと考えてございます。

○学校運営部長 補足ですけれども、断熱を教室に子どもたちがいる間は当然エアコンが効いて温度が下がるのですけれども、断熱をしていないと、子どもたちが帰った後に太陽の光が当たって、教室が暑くなっちゃうのです。ですので、我々としては断熱もきっちり入れて、夜、室温があまり上がらないような状態にして、朝もエアコンが早めに効くような状態というのを整備していただきたいとは考えているところでありますて、断熱の方は確実に改修のときには入れる予定ですし、屋上の防水工事等についても断熱を入れていきたいと思っているところでございます。

○水野あゆみ委員 皆さん御存じのとおり、当区は大規模改修といつても、毎年何校もやる計画にはなっておりませんので、改修といつても、102校あつたらやってない学校だけでも何十年掛かるか分からぬわけですね。その間に酷暑日もずっと続いているわけなので、やっぱり大規模改修とは言わずに、本当に窓に貼る遮熱のシートですか、又は様々なもの、二重サッシもそうですけれども、そういったものもありますので、是非そういったところはしっかりと検討していただきたいなというところ、まず、要望ですけれども、また、今回9月8日の外気温が33.9度のときに最高室温32度以上あったということで、33.9度で室温が32度、ほとんどエアコン効いてないのかなと思ってしまうのですけれども、この辺どうでしょうか。

○学校施設管理課長 私ども数値のデータを見て、やはり学校の方には幾つか聞き取り調査をさせていただきました。今回のデータで見て分かるとおり、朝が気温がちょっと高くなっているなという傾向がございます。それを聞いたところ、やはり学校の先生が出勤してきて、エアコンのスイッチを入れるのが遅いとやっぱり冷えるまでには時間

が掛かる。今回なるべく学校の側には負担が掛からないようにということで、朝昼この時間帯に計測していただきましたけれども、やっぱりそういった事情で、たまたま測るタイミングが、エアコンの稼働、効くまでにどれぐらいのタイムラグがあるかといったところで室温に差が出るといったところで、やっぱり学校としてもそういった事情で朝、室温の高い傾向にあったということが一つあるのと、昼に室温が高い点につきましては、例えば三、四時間目が体育ですと、当然節電のためにはエアコンのスイッチを切って、戻ってきてまた付けたりする。測るタイミングのときにはまた冷え切ってないですとか、実際、今回一番高かったところを聞いたところ、昼休み中で空気の入替えのためにスイッチを切って窓を開けてましたといったところといったお話を聞いてますので、実際、しっかりと窓を閉めて、エアコンを一定程度稼働させている部屋に関しては、やはりある程度冷えた状態になっているということが確認できているところでございます。

○水野あゆみ委員 そういった御意見もあるかもしれないですけれども、私も学校公開など行つたときにも、三、四時間目になつても本当に暑くて、効いてるのかなというぐらいのときもありますので、付けたタイミングというよりかは、やっぱり本当に上階であつたり、日の当たる場所というのは危険なかなと思います。

今回も9月に入ってからの計測であったので、35度を超える酷暑日では計測できていないですね。なので、どこまで本当は上がつてているのかというのは分からぬ状況ですが、こういったところも考えると、本当にもっと危険な暑さの中で、勉強しているのかな、授業を受けているのかなというのを感じました。

私も区民の方から、小学1年生の子どもですけれども、エアコンの効きが悪くて帰つたら熱中症と思われる症状で嘔吐を繰り返してしまった、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

頭が痛いと言って、本当に保護者の方も心配されている状況があったのですが、それ夏の間ずっと続くわけですよね。ですので、本当にこういったことはしっかりと早急な対応が必要なのだと今回の計測結果を見ても思ったわけですが、遮熱カーテンとかロールスクリーン、大変効果があるというアンケートもございますので、しっかりと早急に付けていっていただきたいと思うのですが、30度を超える室温になったのは最上階の教室だけだったのでしょうか。私は最上階だけに付けるというよりかは、本当に計測して暑かった部屋には全部に付けていただきたいと思っているのですが、この辺いかがでしょうか。

○学校施設管理課長 先ほども室温が高い理由につきましては答弁させていただいたとおりですけれども、本当にエアコンの効きが悪いという状況であれば、区の方に遠慮なく相談していただければすぐに対応させていただきますので、そういったところで設備面の対応をさせていただきます。

また、今回の調査の結果にも、やはり最上階は暑い、上の方ほど暑いというところがありますので、まずは最上階のところにカーテンができるだけ早急に設置させていただいて、その後、その階以降のところの暑さの状況なんかも見ながら、ほかのフロアも付けるか等は検討していきたいと考えてございます。

○水野あゆみ委員 まずはというのは分かるのですが、本当に暑いクラスというのは計測して見えてきてるのであれば、一気にやってしまわないと、待ったなしの暑さですので、そこはやるのであれば、一気にやってしまった方が効率、コスパもいいのかなと思いますので、しっかりとその辺検討していただきたいと要望して終わります。

○長谷川たかこ委員 遮熱カーテンとロールカーテンですけれども、この内容を見ているとあまり遮熱の意味合いが低いと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○学校施設管理課長 確かにカーテンに比べるとロールスクリーンの方が室温を下げる効果はあるのかなと思いますけれども、遮熱カーテンの方も一定程度下げる効果は見受けられるのかなと考えております。

○長谷川たかこ委員 言葉尻では遮熱カーテンになってますけれども、我が家もカーテンとかロールスクリーンとか付けて長年よく分かってます。主婦もしているので。そうするとカーテンなんかは二重にして厚手の生地を付けたカーテンの方がカーテン自体ももちがいいですし、かなり遮熱効果があって、ちょっと暗くなりますけれども、これだけのやっぱり暑さが例年続いている中で、子どもたちの体のことを考えると、少しこの予算を付けて、二重の遮熱カーテン、きちんと徹底した遮熱ができるカーテンを用いるべきだと思いますけれども、いかがですか。すごくこれ見ると、遮熱カーテンという言葉尻だけで遮熱してるのが。でもこれ見ても、そんなに効果が高くないのでも、きちんとした遮熱カーテン、でもお金は掛かるのですけれども、ただ、やっぱりダブルの生地を使うことで表側の生地も劣化は遅くなるので、一枚仕立てだと熱とかで劣化は早いですけれども、二枚仕立てにすると、劣化は緩やかになるのですよね。だからそういう部分で、きちんとした本当に遮熱の機能を用いたカーテンを予算付けてやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○学校施設管理課長 長谷川委員おっしゃることも分かります。こちらのカーテンの方はやっぱり世田谷区でも導入をしているものを参考にさせて、今回試験設置をさせていただいておりまして、二重といいますと、二枚をつけるのかということになってしまふと、例えばレールの増設とかそういったところも考えられてくるのかなと思うのですけれども……。

○長谷川たかこ委員 違います。二枚生地ということで、くっつけちゃうのです。そういうものが。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校施設管理課長 今回それなりにやっぱり一定効果があると区としては認識していますので、まずはこちらの方を導入させていただいて、それ以外の★★については、また様々な他の自治体の取組も研究しながら検討していきたいなと思っております。

○長谷川たかこ委員 でも検証結果で温度がそんなに低くなつてないという事実があるので、この数値、事実をしっかりと見ていただいて、世田谷は世田谷ですよね。世田谷がどうのと言つても、だつて実際に数値がやっぱりそんな下がつてないもの对付ても、お金だけ使つて意味がないので、付けるのだったら、きちんと遮熱効果のあるもの对付ける。カーテン屋にきちんとお話しすれば、カーテン屋も専門業者ですから、そういうものをお示しいただけると思いますので、検証し直すべきだと思います。いかがでしょうか。

○学校施設管理課長 遮熱カーテンの方の、例えば青井中学校では一部その差は見られたのですけれども、第四中学校のところではやっぱり普通のカーテンに比べて下げる効果は見受けられているので、一定程度、区としては効果があると思っております。

○長谷川たかこ委員 再度きちんと効果あるものを付けるべきなので、遮熱効果の高い、専門業者にもう一度、世田谷の物を持ってくるとかではなくて、足立区としてきちんと専門業者にお話をして遮熱効果のあるカーテンを導入する、もう一回検証してもいいと思うのです。モデル校1校を決めて、それからやるで私は走り出してそれでいいと思うのですけれども、暑い時期も終わりましたから、丁寧に来年度きちんと効果のある効果の高いカーテンを導入していただきたいと思います。

○学校運営部長 今回お示しした資料の中身というのは、遮熱カーテンあるいはロールスクリーンを掛けたから温度が下がるということではなくて、付けることによって1週間程度置いて、付けてな

い教室よりも温度が上がりが少ないというような考え方で我々は捉えて効果があると言つてはいるところでございます。ですので、カーテン、ロールスクリーンとも効果があつて、なおかつ子どもたちの実際に使つていただいた中身でもかなり涼しくなつたというような御意見もいただいているということを踏まえて導入したいということ、それから素材については今、長谷川委員から御提案のあつた効果のあるものについては、今後業者の方ともいろいろ情報をいただきながら整備していくということ、できれば早めにとにかく整備を掛けたいということ、来年の夏のときには何とかカーテンを入れたいということを逆算すると、そろそろ契約の準備に入つていいというようなこともありますので、是非この形で進めさせていただきたいというのが私の考え方でございます。

○長谷川たかこ委員 私はカーテン結構好きで知識はある方です。だからうちは二重カーテンできちんと遮熱効果があるのですよ。だから分かっています。自宅できちんと専門業者に来ていただいて、御説明もいただき、遮熱効果のあるものを我が家は設置しているので、これは自信を持って言えるのですけれども、効果の低いものをつけたらもつたないですよ。皆さんもつたないと言つていいんじゃないですか。だからきちんと業者とお話をして、専門家にお話をし、本当にそれが効果があるかどうか、だから専門的な見地から見て、本当にクリアティーの高いものを子どもたちの学校に付けていただきたいと思うので、すぐにでもやつていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○学校運営部長 先ほど二つ目に御答弁させていただきましたとおり、製品については当然効果のあるもの業者の方と情報を集めながら整備させていただきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 でも、それで効果あるものでしたと言つて、一枚仕立てのやつたら意味がない

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ので、その部分を是非次の文教委員会で業者、専門家に聞いていただき、その回答いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○学校施設管理課長 そこにつきまして聞き取りは当然させていただきます。時期についてはまた少し御相談させてください。

○長谷川たかこ委員 だって今駆け足でやらない間に合わないとおっしゃっているわけですから、来月の文教委員会までにその聞き取りをしっかりとさせていただいて、遮熱効果が高いカーテンはどういうものなのかということを委員会報告していただきたいと思います。

○学校施設管理課長 その辺整理しまして御報告させていただきたいと思います。

○中島こういちろう委員 私からも1点だけ確認をさせていただきます。

今、長谷川委員からもお話をありました。私もこの内容だけ見ていると、何が効果があつて、何が効果がないのか正直分からぬといふのが現状かなと思っています。

断熱改修校においても、結果的に断熱の改修をしていたけれども、1度以上変化が見られなかつたという御報告をいただいていると。効果は結局でもあつたと先ほど部長おっしゃっていたいとと思うのですけれども、何をもつて効果だつたと、まず、教育委員会として捉えているのかというのを教えてください。

○学校運営部長 断熱材の効果というのは先ほども御答弁させていただきましたけれども、子どもたちが帰った後にエアコンを切つてしまつて、その後、温度が上がるのを、要は冷えた空気をそのまま保持できるというのが断熱の非常に大きなところだと思っています。

非断熱のところは、そこが例えは今回もカーテンとかスクリーンを入れないことによって太陽光が入ってきて室温が上がつてしまつて、朝行くと子どもたちが教室が暑いよねといふのは、非常に

断熱している学校と断熱していない学校の差というの大きなところだと考えてます。

ですので、今回の結果については、エアコンの効きがどうかというようなことはどちらかというと、実際に子どもたちがいるときに室温がどうなのかということの調査結果というようなことで考えております。

○中島こういちろう委員 であれば、そのデータはやはり取っていただいた方がよかつたのかなと思います。というのが、今回私たち御提示いただいているのが、子どもたちがいるときの時間を取られていて、これで断熱を必要だというのを私も同じです。断熱の工事も必要ですし、カーテンも必要だと思うのですけれども、この数値を持っているだけで言うと、そこがやっぱり分かりにくいというのが正直なところで、先ほどおっしゃっていたいた子どもたちがいないときの数値というものは何か出ているものがあるでしょうか。

○学校施設管理課長 今回のカーテンやロールスクリーンのときのように、不在のときに室温とかそういうのを測ったデータは今のところございません。

○中島こういちろう委員 となると、今後いろいろ改修していくときにそれも進めていくということを考えると、来年に向けて急いで進めなければいけないというのは重々承知するのですけれども、そういうところも取っていただきないと、やっぱり今後費用が一定数掛かってくるものだと思いますので、お願いができればなと思いますし、カーテンの話にしても、そのカーテンが長谷川委員の言葉を借りると、1枚がいいのか2枚がいいのかだつたりとか、そういうやり方の部分も出てくると思うのですよね。時間を間に合わせたいというお気持ちの部分とバランスを取りながら、是非具体的にそのところを整理いただかないと、やっぱりこの数値だけだと正直何とも言いがたいというところなのかなと思うのですが、いかがでし

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようか。

○学校施設管理課長 様々、暑さ対策の取組は今後もしていきたいと思います。その上で昨今の暑さというところで、対策というところはやっぱりしていきたいと考えてございますので、今回につきましてはこの手法でまずは取組をさせていただければと考えてございます。

○中島こういちろう委員 手法は分かるのですけれども、お伝えしているのは、多分どの委員も皆さんやっぱり暑さ対策必要だと思っていると。ただ、この情報だけだと何とも判断しづらいというか、是非なるべく早く進めてくださいと言いにくいというのが、それぞれの委員が思ってらっしゃる可能性があるなと私は思っているので、先ほどのカーテンの作り方の話もそうですけれども、調査をするのももう冬になってしまったので難しいというのが本音のところだとは思うのですけれども、ただ、カーテンだとしても、法人によってはこのカーテンを設置するとどうだとかというちゃんとしたデータを基に議論ができればと思いますので、そういうところも含めて御提示いただきたいなと思いますが、要望でお願いいたします。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですか。

○中島こういちろう委員 はい。

○しぶや竜一委員 今、様々な委員の方々からもございましたけれども、やっぱり何々の見える化というか、効果の検証というのは必要なのかなと私どもも改めて感じた次第でございます。

そんな中で遮熱カーテンとロールスクリーンというところで、今、大体ロールカーテンとか遮熱カーテンというのが、ネットとかで調べると出るのですけれども、大体5年から8年もつといわれていて、ただ、ロールスクリーンだと、ここに書いてあるように、自由意見でもあったように、例えば子どもたちが引っ張って壊れやすいとかというデメリットもある中で、区としては、今の学校のもともと付いているカーテンとかもそうですけ

れども、大体どれぐらいの年度で替えていく、遮熱カーテンとかもそうですけれども、大体の頻度というのはどのぐらいの更新とか考えているのかお聞きしたいのですけれども、いかがですか。10年ぐらい使うのか。

○学校施設管理課長 カーテンをどれぐらいの頻度で取り替えているのかといったところまで把握し切れてございません。

○しぶや竜一委員 そういったところは多分必要だと思うのですよね。予算掛かるものなので、そういったところもやっぱり更新していく遮熱カーテンとかロールスクリーン、日を浴びるので、普通のカーテンよりも多分劣化しやすいというのも特徴の一つなのかなと思うので、そういったところもしっかりとデータを取っておかないと、例えば3年で駄目でしたとか、4年で駄目でしたとなると、またその分15万円、45万円という費用が掛かるわけですから、そういったところもしっかりと調査をしてやるのは普通なのかなと思うのですけれども、その点いかがですか。

○学校施設管理課長 今しぶや委員御意見いただきましたとおり、そういうところをしっかりと見定めながら適切に対応していきたいと考えてございます。

○しぶや竜一委員 是非とも子どもたち、自分の小学生の時代もそうでしたけれども、やっぱりカーテン壊れるとかはよくあることだと思いますので、そういったところの追っての予算であったりともしっかりとそこは最初から把握した上で、そこも盛り込んだ上での展開というか施策を進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○長谷川たかこ委員 参考までに、うちのカーテンは二重仕立てですけれども、それは今数えたら30年はもってます。30年ちゃんと裏は分厚い生地なので、表の生地も付けてセットで30年はきれにもっているので、だから二重仕立てでも、や

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

つぱり生地のよしあしもあるのですけれども、きちんとした裏生地、ちょっと厚めのものを用意すれば、本当に表の生地は経年劣化でボロボロになるということはないので、そうすると費用面を考えると、お安くなると思うのですね。夏は涼しい、冬は暖かいですよ。だからそういうところでの電気代の節約にもなりますから、いいことはたくさんあるので、是非専門業者に本当に来月までに聞いていただき、その御回答を12月の文教委員会でいただきたいと思います。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですね。

○長谷川たかこ委員 はい。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見を求める

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 しっかり効果のあるものを検証して実施をしていただきたいと思います。先ほどの断熱効果のあるものについては、継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○長谷川たかこ委員 議論を深めていきたいと思いますので、継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、本件は継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 御異議なしと認め、継続審査と決定をいたしました。

次に、(7) 受理番号5 足立区の学校図書館の充実を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 6 受理番号5の陳情につきましては、11月11日付で298名の追加署名の提出があり、合計で917名になりましたので御

報告いたします。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求める

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○長谷川たかこ委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、本件は継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 御異議なしと認め、継続審査と決定をいたしました。

○石毛かずあき委員長 次に、所管事務の調査を議題とします。

以下の審査に直接関係のない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

○石毛かずあき委員長 それでは、(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。何か質疑等はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

○石毛かずあき委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (3) 、以上3件を教育指導部長から、また、(7) から (11) 、以上5件を学校運営部長から報告を願います。

○教育指導部長 報告資料の2ページをお開きくだ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さい。

令和7年度足立区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御報告いたします。

これは法律に基づきまして教育委員会事務が点検評価するものでございますけれども、施策の1から5ありますが、これは教育振興ビジョンの柱立てでございます。ローテーションで評価対象を決めておりますけれども、今年度は施策の3番、不登校等の施策を評価していただいております。

ビジョンで設定している指標に基づきまして、各所管が自己評価を行い、それを外部評価していくだくという仕組みになっております。

今年度は施策の3について米川和雄准教授に評価をお願いしていただきました。

達成状況ですけれども、おおむね目標どおり達成できたというのが生活指標、活動指標ともに7割程度の達成状況でございました。3ページに表がありますが、全体の集計としてはBプラスからCのところでとどまっているところでございます。

点検評価委員から主な意見をいただいたもの、4ページに記載しております。全体評価といたしましては、基準がA評価をいただくには達成率アップ140%以上とか、そういう基準になっておりますので、なかなか高い評価を得にくいところは改善すべきであるといった御指摘ですか、イのところに書いてあるとおり、単に指標の設定を人員とか回数とかといった指標ではなくて、支援の質を担保させるような仕組みにしていく必要があるといった御指摘をいただいております。

また、今後の期待のアのところですけれども、教員の働き方改革といった視点から見ると、他機関と教員が連携していく時間の確保が難しい、その困難さの御指摘をいただいているところでございます。

持続可能な事業運用という御提言ですけれども、口頭で申し訳ありません、来年度に向けて実はこ

れに負担軽減に掛かるところで、部活動の外部化を今考えているところでです。当初予算でと思っていたのですが、事業者の選定を早めていく必要があるということから、第4回定例会で債務負担になりますけれども補正予算を計上させていただきまして、業者選定に向けた準備を進めていきたいと考えているところでございます。大体10校程度で3部活程度の部活に外部人材を派遣する仕組みを導入できればと考えるところでございます。

続きまして、5ページになります。

令和7年度の足立区学力定着に関する総合調査の調査結果のうちの学習調査部分についての御報告になります。

項番2になりますが、学びに向かう力の学習に関する自己調整のところは、ある程度子ども主体の授業転換を進めてきた効果が一定程度定着しつつあるので、この精度を高めていく必要があるといった考察を記載しております。

また、6ページの粘り強さ、上のグラフです、粘り強さのところでは、小・中ともに70%前後で推移しておりますので、自己の課題を追求し、学習の成果を自己認知できるように更にこら辺を高めていきたいといった考察になっております。

また、(2)の学習の基盤となるシステム能力の、特に言語能力につきましては、協働的な学びを通して自らの考えを述べるですか、他者の意見を聞くといった活動場面が多く設定してきたことの効果が表れているのかなと捉えております。

最後に、情報活用能力、P7ですけれども、こちらが小学校は上がり傾向ということでタブレット等を使った探求的な学びの成果が出てる一方で、中学校では下がっておりますので、このあたり、まだまだタブレット等活用しながら足立スタンダードの授業を推進していく必要があると捉えております。

今後の対応でございますけれども、学びに向かう力については、学校経営計画の柱の一つに授業

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の充実を位置付けると。その中で子ども主体の授業への転換というのを記載するように促していくたいと考えております。

また、学習の基盤となる資質能力の、特に情報活用能力につきましては、特に中学校を中心としてになりますが、タブレット端末や学校図書館の利活用、このあたりを意図的・経過的に設定していくようにしてまいりたいと考えております。

9ページ以降が各主な設問の経年の推移を記載しております。

続きまして、15ページをお開きください。

追加報告になりますが、いじめ対策に係る教育委員会附属機関の改編についての御報告になります。

足立区では、項番2の現行のところに記載しているとおり、足立区いじめ等問題対策委員会というのが附属機関としてありますて、ここで区への助言をいたしたりですとか、いじめ重大事態が発生したら調査をしていただくという立場に付けてになっておりますけれども、昨年8月に文科省が改訂したいじめ重大事態の調査に関するガイドラインの趣旨を踏まえますと、調査委員会は極めて第三者性が求められるといったことが大切であるという趣旨になっておりますので、これを踏まえまして、今後、改編後になりますが、問題対策委員会はあくまで助言にとどめていただいて、新たに新設として足立区教育委員会いじめ重大事態等調査委員会というのを設置して、こちらに重大事態の調査は専門で扱っていただくということで考えております。

設置につきまして条例設置になりますけれども、委員会としては常設になりますが、委員は第三者性を確保するために、案件の都度、選任していくといったことで、基本的には一度関わっていただいた委員についてはそこで対応していただいて、別の事案は別の委員にお願いするといった構成で考えております。弁護士等、各職能団体に委員の

推薦を掛けたいと思っております。

16ページ、今後の方針になりますけれども、第4回定例会で設置条例の議案として提出させていただきまして、可決いただきましたら、1月以降、調査委員会を発足させる予定でございます。

現時点でここに掛けしていく可能性がある案件は今2件あるという状況でございます。

私からは以上です。

○学校運営部長 恐れ入ります、引き続き、文教委員会報告資料の29ページをお開きください。

件名は、竹の塚地区の適正規模・適正配置実施計画案（第1版）策定についてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

先月、令和7年10月に適正規模・適正配置のガイドラインを成案化させていただきまして、それに基づいて竹の塚地区の個別の計画の案の今日は御報告となります。

項番1番、計画の素案等については別添資料の2と別添資料の3でそれぞれ付けさせていただいているとおりでございます。

概略といたしましては、項番2番、統合対象校といたしまして、竹の塚中学校と渕江中学校を統合するというような案になっております。

主なスケジュール、箱で記載をさせていただいているとおりですが、令和7年11月というのが本日の部分でございます。素案を報告させていただいた後、町自連、それから学校関係の開かれや保護者説明会等を開いて、内容の説明をさせていただいた後、令和8年3月にいただいた御意見を踏まえて、より具体的な仮設校舎の位置ですとか、新校をどちらに造るとか、そういうことをお示しした第2版というのを3月に報告させていただいたいと思っております。

また、報告の後、今回と同様に、町会・自治会連合会や学校関係のところに説明にお伺いさせていただければと思っております。

その後は最短のスケジュール感をお示しさせて

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただいております。6月頃に両校の統合地域協議会というのを立ち上げられればと思っておるところと、統合地域協議会の中で、この案で進めていきましょうというような承認をいただいた後に、この計画を成案化していくというような形を取りたいと思っております。こちらも最短のスケジュールですけれども、令和11年4月に学校統合して、仮校舎で学校運営した後、建物を建て替えた上、令和15年4月から新しい学校が建つというような流れを想定しているところでございます。

今後の方針として、引き続き、丁寧に地域、学校関係者に説明しながら、統合地域協議会を設置することと成案化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

次は、30ページになります。

こちらは令和7年度貧血小児生活習慣病予防の検診の実施の関係でございます。

検診の目的、検診内容については、項目1にて記載のとおりでございます。

対象者は中学校2年生の全員と中学3年生、これは昨年度、検診を受けたときに要医学的管理等と判定されたお子様を対象としております。

小学生については、小学5年生を対象としておりますが、5年生については、肥満傾向ややせの傾向があったお子さんについて、養護教諭から受診勧奨を行うことをベースとしておりまして、受診者の方が数としては少なくなるような中身になります。また、6年生については、昨年度、中学生と同じように要医学的管理等を判定されたお子さんを改めて検診を受けていただくことを予定しております。

31日、健診日時、場所ですけれども、中学生は各学校に実施する分には終わっておりますので、追加健診の方を15日に予定をしております。

小学生については、年明け1月以降、3回ほど会場の設置をさせていただいております。

生活習慣病予防の取組ということで、(1)か

ら(3)まで、事前の指導・事後指導、それから出前教室、講演会、個別相談会等を実施する予定を考えております。

続きまして、34ページになります。

件名は、校外施設指定管理者評価結果についてでございます。

教育委員会の方で、鋸南自然の家と日光林間学園、所管をしておりますので、その昨年度の業務について、校外施設の指定管理者の評価委員会による評価を行ったので、その結果となります。

主な業務内容、それからについては記載のとおり、指定管理者は、鋸南自然の家は株式会社フォレスト、日光林間学園は東京ケータリングということで、昨年度、東京ケータリングの会社名が変わりましたけれども、昨年は東京ケータリングということで今回評価の方を受けていただいております。

指定管理料、評価対象期間、評価委員会の開催等は記載のとおりでございます。

6番、評価委員会の委員構成メンバーは記載の6名にお願いをいたしました。

評価方法、35ページの方ですが、評価方法も記載のとおりでございます。

最終的な評価結果でございますが、鋸南自然の家は、総合評価Bプラス、日光林間学園も総合評価Bプラス、両方ともBプラスということで評価をいただいたところでございます。

10番として今後の方針で、11月下旬に区のホームページの方でこの内容を公表したいと思っております。

36ページ以降は業務評価シートを付けさせていただいております。よろしくお願ひします。

少し飛びますけれども、次は46ページになります。

件名は、朝の児童の滞留状況と今後の対応ということで報告になります。

所管、部課名は記載のとおりでございます。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

小学校開門時間前の児童が学校に入らないで外で滞留しているという状況を何か対策ができないかということで、3月と6月に校長宛てのアンケートを実施したところの結果報告でございます。

6月の時点で、校門前で子どもたちが滞留している学校数については、全67校中12校ということがアンケート結果で分かってまいりました。3月のときよりも数の方は減ってきております。

開門までの待ち時間も記載をさせていただいております。

先生方からは、朝開門に当たっては、教員の負担増は避けてほしい、安全な管理体制の構築は学校だと難しいということ、子どもたちの事故等の責任の所在の規定を整備してほしいという意見をいただいたところでございます。

今後、教育委員会としましては、やはり校門の前で滞留するのは交通事故等も想定されるので、対応内容として第一段階、第二段階ということで、まずは学校の敷地内に子どもたちを入ってもらうような対応をしたいというのを早急に進めたいと思っております。現在12校がその対応ができるおりませんので、用務委託の中で開門時間等を開けて、子どもたちを受け入れしたいというのが第一段階というような中身になります。

第二段階、47ページに記載しておりますけれども、次は子どもたちの見守りをどうするかということで取組をしたいと思っております。現在、業者の方にヒアリングしたところ、なかなか朝の1時間弱の時間を人を張り付けるのは難しいというようなことをいただいておりますので、人の手配に関して、今後様々、シルバーハウスセンターも含めてどういった対応ができるかというのを検討を進めていきたいと思っているところでございます。

続きまして、48ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

現在、文部科学省の国の補助金で、地域と学校

の連携協働体制構築事業補助金というのが出ておりまして、その補助の要件の方が改定されるというような説明会がございました。

補助金、足立区が受け取っている中身が項番2にあります1億8,500万円余、補助金を頂いているというようなところでなっております。

どう変わったかというのが項番3番に記載をしております。今まででは要件は大きく二つあります、一つは自治体、事業の実施、足立区において所管の学校にCSを導入していることというような、かなり緩やかな条件でした。足立区では既に13校は導入しておりますので、要件1は今までクリアしていたのですが、改めて8年度については、所管学校の40%以上でCS、コミュニティ・スクールを立ち上げ、導入していること、あるいは3か年以内に40%にする計画を有していることというような条件に変更になっております。

次の49ページに要件の二つ目ということで、地域学校協働活動推進員等を配置していることということで、足立区においては、生涯学習振興公社の職員の方をここに充てているというような報告で補助金対象としていただいたところでありますけれども、令和8年度以降については、推進員を配置するのは一緒ですが、そこについて謝金等の予算措置をすることというような条件が付いてきたところでございます。

1億8,000万円余の補助金ですので、何とかこれを歳入として入れたいと思っておりますので、項番4番で今後の対応ということで記載をさせていただいております。今考えているのがこんなことです。

要件1番をクリアするということで、(1)と(2)、まずは40%になるような計画をこれから作っていくということと、(2)番、実際には足立区においては開かれた学校づくり協議会、存在しておりますので、そちらの役員会が43校ございますので、こちらを中心にこの役員会が学

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校運営協議会に該当するというような立て付けに  
変えたいというのが要件1をクリアする条件と今  
考えております。

また、要件2番をクリアするために、(3)地域ボランティアを1名以上この地域学校協働活動  
推進員として配置して、謝金をお支払いするとい  
うような立て付けをつくりたいと思っています。

5番のスケジュール案ということで、①から④  
まで、令和7年度のところで取組を記載させてい  
ただいておりますが、①から③がいわゆる要件1  
をクリアする条件、④が要件の2番をクリアする  
条件ということで、スケジュール案をそれぞれ書  
かせていただいたところでございます。

私から以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 こないだの決算審議でもいじ  
め防止対策推進法第23条4項を踏まえたいじめ  
についての措置の在り方について、いろいろと議  
論をさせていただきました。

以前から辰沼小学校の元校長の仲野先生もこち  
らに御足労いただき、本当にここ数年何回も教育  
委員会の皆様とも議論をさせていただきまして、  
先日はそのガイドラインに沿った形での調査する  
側が教育委員会の方で、コンプライアンスとして  
それはいかがなものかというような御発言もさせ  
ていただいております。

その中で今回こういう形で附属機関の改編が行  
われたということで、仲野先生にもお伝えしました。  
とても喜んでいらっしゃったのですけれども、  
今ある既存の重大事案が何件かあるかと思います  
けれども、これは改編された暁にはそちらの重大  
事案に当てはめて、すぐにでもやるということであ  
ると思います。

○教育指導課長 現在そこの資料にあるとおり、こ  
れから第三者性を保ちながら、設置した委員会で  
調査を行っていくという考え方でございます。

○長谷川たかこ委員 被害者側の方が前回、調査結  
果報告書に対する所見とか、そういうもろもろな  
詳細を聞いていなかったというような事例が入っ  
ているのですけれども、以前から執行機関の皆様  
に課題を幾つか御提示させていただいているので  
すが、そこら辺は全て払拭するような形で進める  
ということでおろしいでしょうか。

○教育指導部長 今おっしゃっている案件について  
は、当初は教育委員会と接点があった保護者の方  
だったというところですが、一旦連絡が取れなく  
なって、こちらからの状況もお伝えすることもで  
きなくなったり、間に弁護士が入って弁護士を経  
由してやり取りしたりということで、なかなか関  
係の構築が難しかったという非常に個別的な案件  
でございますけれども、今後は第三者委員会がき  
っちりと調査をしていきますので、そこは御指摘  
されているようなことはないと考えております。

○長谷川たかこ委員 そのときにもお話しさせてい  
ただきましたけれども、そのときの問題点という  
のは学校が調査し、教育委員会が調査を指導して  
いる、つまり調査される側のみで調査をしていて、  
それはガイドラインに従っていないばかりか、コ  
ンプライアンス上も問題ですよということは仲野  
先生も指摘させていただいている点でもございま  
すので、この改編というところで、私どもはとて  
も期待をしているところですので、しっかりとこ  
れに準じた形でやっていただき、課題解決に少し  
でも導いていただきたいと思っておりますので。

○教育指導部長 前回、当時の調査の在り方につい  
ては、ガイドラインの中でも教育委員会主体型の  
調査、又は第三者委員会型とか、並列で書かれて  
いっておりますので、必ずしもガイドラインに反  
するものではなかったのですが、今回改めてガイ  
ドラインが改訂されて、より第三者性のところは  
担保が必要といわれておりますので、そこにのつ  
とった形での改編になります。第三者委員会に調  
査を委託して、きちんと調査をしていく考えでご

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいます。

○長谷川たかこ委員 了解しました。旧ガイドラインというところで、そこがちょっと緩かったのかなと思っているところです。今回、今、部長からもお話ありましたように第三者性のところは担保していただけるということですので、この改編後については、私たちは期待をして静観させていただきたいと思っておりますので、しっかりとよろしくお願ひいたします。

○石毛かずあき委員長 よろしいですか。

○水野あゆみ委員 私も校外施設指定管理者の評価結果についてお伺いをします。

鋸南と日光の校外施設の件でありますけれども、令和6年度、昨年度の評価ということですが、確認ですが、鋸南は令和6年度中は全館ずっと休館ではなくて、途中から休館になったということによかったです。

○学務課長 鋸南につきましては、今年度から休館しておりますので、昨年度はフル実施をしております。

○水野あゆみ委員 分かりました。ここに書いてあった内容が令和6年度から3年間休館のためと、38ページのところに令和6年度は3年間休館となることから……、令和6年度からということではなくて、今年度休館になるから令和10年度は人員が減ったということを書かれていたのですね。分かりました。

あと、34ページにある鋸南自然の家の非精算、日光林間学園の非精算ということで、9,300万円と6,600万円余が記載されているのですが、これというのは指定管理料でしょうか。お願いします。

○学務課長 指定管理料としてまとめてお支払いしているうちの例えば人件費であったり、本部経費であったりというものがこちらの非精算に含まれております。

○水野あゆみ委員 分かりました。今年度から休館

ということで、こういった非精算の部分は鋸南については掛かってこないという考え方ですか。

②の要精算というところもどのようになるのでしょうか。

○学務課長 鋸南につきましては、今休館はしておりますけれども、様々な施設を動かしておかないと完全に壊れてしまったりということもありますので、委託として今実施をしております。

また、要精算の光熱水費等も引き続き電気代など掛かっている状況でございます。

○水野あゆみ委員 要精算の部分は令和6年度と変わらないぐらい掛かっているということ、分かりました。

○学務課長 光熱水費は掛かっているのですけれども、補助員賄い費などは、こちらの鋸南の方では掛かっておりません。

○水野あゆみ委員 分かりました。今現在、鋸南使えてない分は、国立施設を使っているということですが、そちらの方で区で何か負担している額というはあるのか。

○学務課長 今、鋸南が休館していて、国立を使っているに当たりまして、やはり補助員の賄い費ですとか、国立の施設の使用料というのも発生しております。

○水野あゆみ委員 ダブルで掛かっている部分もあるということですね。分かりました。ありがとうございます。確認がありました。

コミュニティ・スクール導入計画のところですが、私も開かれた学校づくり協議会の委員ではあるので、本当に関心が高いのですが、今、一般会員の方々はゆくゆく精査されていなくなるという考え方ですかね。開かれの役員の方たちにCSを務めてもらうという考え方でしょうか。詳しく教えていただきたいです。

○青少年課長 役員会のある協議会につきましてCS化を図るものですので、メンバーの構成につきましては、各協議会、評議会の中で再度改めて検

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

討していただく形になります。

○水野あゆみ委員 すごい難しいなと思います。古参の初期の方々を外すわけにもいかないでしょし、そういったことになると人数もどれぐらいなのかなというのも思うのですが、そういった方たちを入れると、本当に高齢化していて、私も考えても70歳過ぎ、80歳オーバーの方々もいらっしゃるので、次世代につながっていくのかなという、そういったところも懸念があるのですが、そういった役員の考え方というのは本当に学校ごとにということでしょうか。

○青少年課長 基本的には学校ごとになろうかと思いますが、古い方も知識、ノウハウもあるでしょし、新しい方の意見も取り入れるというところになりますので、各学校ごとにはなりますけれども、その辺の例えば、なかなか新しい意見が入らないというような課題があるようであれば、それについては検討してまいりたいと思います。

○水野あゆみ委員 分かりました。学校任せにすると、次世代の方々どうなるのかなという懸念もありますので、しっかりその辺は要件としてでも示していただければなということを要望させていただきます。

以上です。

○くぼた美幸委員 黙っていようと思ったのですが、こういう報告が上がったものですから、聞かざるを得ないので。

29ページ、竹の塚地区の適正規模・適正配置、まずお聞きしますけれども、なぜ竹の塚中学校と渕江中学校を統合するのか、理由をお聞かせください。

○学校適正配置担当課長 資料でもお示ししております、まず、竹の塚中学校、こちらにつきましては学区域に住むお子さんの数を見ますと3学級程度でございまして、今後も小規模状態が続くという見込みでございます。

また、竹の塚中学校の小規模化をその地域でど

うにか解消していこうというところで、渕江中学校が近くにございますので、そちらの状況を見ながら、今回統合という形で2校を載せさせていただいているところでございます。

○くぼた美幸委員 今の説明、それからこの資料の2とか3とか全部見ましたけれども、ここに書いてあるのは生徒数のことばかり書いてある。平成何年はこうだった、令和に入ってこうだった、今こんな少なくなっちゃったよ。この地域は恐らく生徒数増えないね。だから今も説明あつたけれども、近くに渕江中学あるから一緒にしましょうね。この哲学でいいのか。学校には学校の文化があり、伝統があり、この学校でしか学べなかった卒業生がたくさんいる。その人たちの思い、それからこの地域に住んでいる保護者たちの思い、どの辺までくみ取って今の計画を立てたのかお聞きしたい。

○学校適正配置担当課長 ガイドラインの案の御説明の際にも、各学校の開かれの方に伺わせていただいて御意見を賜ってございます。また、この計画、これ第1版になりますけれども、こちらをもって御説明に上がりますが、まだこれが確定したものではございません。この後御意見を賜って、どちらの敷地に寄せるかですか、そういったところも細々御意見を賜って修正して、第2版でまた改めてお示しをしていきたいと考えています。

○くぼた美幸委員 どちらの敷地に寄せるかと、もう決まっているような話じゃない。

〔「統合確定じゃない」と呼ぶ者あり〕

○くぼた美幸委員 だから私が聞いているのは、各学校の今までの歴史と文化と伝統があるでしょう。開かれ、開かれと一生懸命教育委員会は言うけれども、例えば竹の塚中学校の開かれの人たち何人にしゃべって、何人に説明したの。

○学校適正配置担当課長 竹の塚中学校ですと開かれのメンバーが29名いらっしゃいますので、そちらの方がお集まりする場に伺わせていただいて

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

御説明をさせていただいております。

○くぼた美幸委員 その開かれの人は地域でどういう役職の人。

○学校適正配置担当課長 町会長、自治会長、また、PTAの会長ですね。PTA会長も歴代の方が御出席していただいているところに伺わせていただいております。

○くぼた美幸委員 現役の生徒たち、それから卒業生たち、その保護者たち、この人たちにはどういう説明されますか。

○学校適正配置担当課長 保護者の方につきましては、この第1版の資料を持ちまして御説明に丁寧に上がっていきたいと考えてございます。

○くぼた美幸委員 これから保護者に説明に行くということでおいいですか。

○学校適正配置担当課長 くぼた委員御発言のとおりでございます。

○くぼた美幸委員 どの辺のどういう人たち、何人ぐらいに行こうと思っているの。

○学校適正配置担当課長 範囲につきましては、保護者説明会ということで学校と相談をしながらになりますけれども、中学校の学区域、また、その下にぶら下がってくる小学校の学区域の方も今考えているところでございます。

○くぼた美幸委員 要はそこを丁寧に丁寧に聞いてほしいのですよ。私、地元なのでよく分かるのだけれども、大体の意見はこの前の報告あったとおりですよ。ほぼほぼ、なぜですかという意見ばかり。一部が、まあ、来るべきものが来たねという。私もこの案は話しましたけれども、子どもたち3人とも竹の塚中学校です。よかったですと思っている。学校がちっちゃかったから。学校の先生が自分の子どもの名前全部覚えてて、どの先生も全部知つてた。そのよさがあるのだということが一つと、伝統と文化があるのだということが一つと、竹中と渕江中では歴史と文化と伝統が違うのだということ、まずそこを分かってもらいたいの

が一つと、あと保護者に説明すると言つてのけれども、本当に丁寧に説明してくださいよ。丁寧に。そして本当に保護者たちが、これだったら統合していくね、新しい学校に生まれ変わるね、そして竹の塚地域で新しい中学校ができるのだね。校舎も新しくなるのだね。期待を持てるような計画にするべきだし、それができないのだったらやっちゃだめだよ、部長。

○学校運営部長 今くぼた委員の御発言のとおり、各学校においては歴史もありますし、地域の皆さんに愛されてきている学校というのは私ども十分理解をしているところでございます。

しかしながら、やはり子どもたちが少なくなつてきている状況の中で、このまま小規模化していく学校を存続していくというのはなかなか選択肢としてないのかなと。子どもたちの教育環境を整える、集団生活の中で社会性を培っていくというようなことが重要だと我々も考えております。

先ほど担当課長の方から保護者向けと言つていますけれども、私ども保護者でなくとも、説明してくれというような要請があればどんなところで御説明にお伺いしますので、是非お声掛けいただいて一人でも多く御理解いただけるように事業の方を取り組んでいきたいと思っております。

○くぼた美幸委員 そうは言っても、数が少なくなつたからということが最大の理由になっちゃうだろうから、そこはだから本当に丁寧に説明してもらわないと失礼な話だ。数が少ないから一緒にしますよ。大きなお世話だよ、本当に、地元からすればという声が非常に届いているし、実はあさつて渕江町会・自治会連合会50周年記念パーティーがあるのだよ。袋だたきにさせられそうだよ。だから本当に丁寧に地元の皆さんに説明をし尽くし抜いて、その上で判断を是非していただきたい。教育長。

○教育長 今回の件は本当に地元の皆様方にとっては寝耳に水のお話ですので、本当に丁寧なことを

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しっかりとこちらでも説明していきたいと思います。何度も何度も御質問については答えるような姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。

○くぼた美幸委員 是非よろしくお願ひします。

あと1点、昨日、足立区内の公立の中学校に通っている2年生の男子生徒がいじめに遭っている件があります。その保護者が話を聞いてほしいということで私のところに来ました。もちろんこの件に関しては相手ある話なので、一方の話だけを一方的に進めようとは思っておりません。しかし、この保護者が来る手前で教育長に、この案件があるけれどもどうなっていますかということをお聞きしたら、教育長から来た答えが二つ。一つは、教育委員会としても動いてますと。担当がいて動いてますというのが一つ。もう一つは、こういう場で適正な言葉を使わなきやいけないのだけれども、いじめというよりも裸にさせられて嫌なことをさせられた。こういう件で、これが何回もある。でもこれは同意を得ているのですという言い方を教育長私にしました。その下でその保護者と会った。そしたら驚きました。全く違う。同意なんかない。いじめを受けている子は若干発達障害。言うに言えない。いじめられているから言うに言えない。嫌だけれども付き合った、これが実態です。その保護者が嘘をついているなんて私は到底思えない。教育長が私に報告した内容とは全く違う。更には、教育委員会が動いていると言ったけれども、動いているどころか、その人昨日来てもらつたけれども初めてだよ。その保護者がその人を見たのは。その人に何を僕が聞いたら、どう動いたのですかと聞いたら、学校から電話もらいました。このどこが動いているのだ。報告が入った以上は教育委員会が中に入つて、要はこの保護者はその学校の校長、また担任、そういう先生方に対して不信感しかない。

幸いなことにその子を守る子がいて、その子は今普通教室に通つてゐる。本当に幸いです。その

子を守ってくれる子がいるから何とか学校に行けている。この案件、一回しか聞きませんけれども、教育委員会として責任を持ってしっかりと対応していただきたい。教育長の決意を伺う。

○教育長 くぼた委員からそのお話をいただきまして、正直、報告を受けた範囲でお伝えをした限りでございますけれども、実際に事実関係はもっと根深いものがあるということもお聞きしました。ただ、そういう意味では、関係者の方から改めて教育委員会も学校任せではなく、しっかりと事実把握をした上で適切にどう対応するかということを考えていきたいと思っておりますので、改めてこの状況につきましては、具体にも御説明をさせていただきたいと思っております。

○鹿浜昭委員 今の件なんか本当に実態として★★、本当に教育委員会がどこまで把握できているかというのには重大なことなので、やっぱり問題というか、現場をもっと知つてもらいたい。是非そこは指導主事もいるので、その報告、報連相、しっかりと今後もやっていっていただきたい。

私も近隣の中学校の事件の話を聞いて、啞然としたことが近々であります。その話を知つている人何人いるか分かりませんが、ここではその件は控えさせてもらいますが、是非現場にいろいろな問題点あるので、それをやっぱり今後もアンテナを張つて対応していただきたいと1点要望させていただきます。

私の方は、朝の児童の滞留状況と今後の対応について伺います。アンケートを3月と6月に取つたというのですが、2回取つた理由を教えてください。

○青少年課長 年度が替わりまして、校長先生と学校の体制が変わつてゐるためでございます。

○鹿浜昭委員 体制が、年度が替わつてね。3月の時点の報告済みということですけれども、何校あつたのか教えてください。

○青少年課長 3月のアンケートの時点では21校

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で滞留が発生しておりました。

○鹿浜昭委員 21校あって、6月で12校に減ったというのはやっぱり区教委として指導したのですか。

○青少年課長 こちらから何か指導したというわけではないですけれども、例えば学校の校長先生が移動で代わられて、開門時間を変えたとか、そういうことが考えられます。

○鹿浜昭委員 しなかった理由が逆に分からぬのだよね。校門外で子どもたちを待たせるというの、区教委として認めてるわけですか。

○青少年課長 こちらの校門前での滞留は問題だと認識しております。学校の方では、正規の登校時間に登校させるという指導を従前から行っていますので、子どもたちったり、家庭に対してこちらの指導をしていただきながら、あとはこちらのアンケート等を通じて、学校の開門時間を早めた学校があるというところで、二つのアプローチで解消に向けて今取り組んでいるようなところでございます。

○鹿浜昭委員 校門外で門を開けないで待たせりうるのは、私はいかがなものか。当然、幼稚園・保育園でも、保護者、家族の生活の基準、時間帯は変わらないわけだよね。だから早く子どもたちを学校に提出親御さんはいるわけです。だから一生懸命その指導はしているのでしょうかけれども、ここに学校側の負担を掛けないでほしいということはあるけれども、主事辺りは早めに来ている学校ほとんどだと思うのです。私も朝の挨拶運動を行っているのだよね。7時半には大体開いていますよ。子どもたちも7時半前に来る子ってあんまりいない。ですから、そこはしっかりとやっぱりせめて校内に入れてあげることはするべきだったのではないのかな。どうだろう。

○青少年課長 鹿浜委員おっしゃるように、主事、学校用務の方が早くいらっしゃります。校門を開けている学校も、先ほどの67校のうちの21

校以外はありますので、おおむねの学校は開けているのですが、ただ開けた際に、学校側の教員の体制ですね、校長先生ですか教員の方々がいらっしゃって、何かあったときに対応できればそれでやっていたいしているのですが、業務時間前というところもありますので、その対応が難しいというところについては引き続き開門をしていないというような状況でございます。なので、先ほど申し上げた登校時間を守らせるというところと、若干ですけれども、開門時間を早めるというところで、この12校についても若干解消に向かって今、校数が減っているような、そんな状況でございます。

○鹿浜昭委員 スクールゾーンは当然あるのだけれども、やっぱり区教委としての考え方、門に入れてあげて、その後もどうするかというのは今後の課題としてはいいけれども、スタート時点として門を開けないというのは私はいかがなものかと思うのだよね。その辺は区教委として統一見解で、足立区でこういう方向でお願いしたいと要望を出していただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○学校運営部長 今、鹿浜委員から御発言のあったとおり、やはり学校の敷地外で子どもたちを待たせているというのは課題であると思っております。先ほど、私の説明が足りなかったのかもしれません。すけれども、体制としては用務の方で、時間を開けて、子どもたちは少なくとも敷地の中には入れるということを来年度からきっちり整備をさせていただきたいと思っています。

第二段階で、やはり見守りが学校現場の方は心配なところがあるということを聞いてますので、そちらについてはまたどんな形で、短時間なのでなかなか雇用ができないで我々も今苦労しているところですけれども、そのあたりどうやって解決できるかというのをまた検討していきたいと。まずは校門の中に子どもたちを入れて、外には出さ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないということに取り組んでいきたいと思ってい  
ます。

○鹿浜昭委員 来年度じゃなくても、本当に早急に  
やってくださいよ、これ。それ約束してください。

それと放課後子ども教室の補助金の受給要件に  
ついてということで、私も予算特別委員会、決算  
特別委員会でよく、もう開かれは必要ない、役割  
は終わったという話を何度もさせていただいてま  
す。令和3年から13校だよね、これね。そのと  
きの約束も1年に1校は増やしていくますとずっと  
と言っていたよね。どんな指導していたの。全然  
増えてないじゃない。

○青少年課長 コミュニティ・スクールのことです  
よね。年度1校ということを目標にしておりまし  
たけれども、各開かれた学校づくり協議会の方  
ではCS化ということで説明をしてまいりましたけ  
れども、なかなか手が挙がらなかつたというとこ  
ろが事実でございます。

○鹿浜昭委員 指導していた。基本的に定義として  
コミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置  
した学校ですよね。足立区の場合は開かれがあつ  
て、その上に学校運営協議会を設置して、それで  
開かれ型CSという形ですけれども、それでいい  
ですか。

○青少年課長 鹿浜委員おっしゃるとおりでござい  
ます。

○鹿浜昭委員 私も開かれ、ずっと小学校・中学校  
やってきました。今の開かれの会長、平成14年  
から開かれ進んでいるかと思うのですけれども、  
会長をずっとやっている人何人いるの。

○青少年課長 20年以上会長をされている方4名  
ということで把握しております。

○鹿浜昭委員 4名、随分減ったのだ。当初、本  
に初代会長がずっとやられていた、開かれの会長  
を。やっぱりさつき水野委員からもあつたけれど  
も、もう体制が固まっちゃってるのですよ。そこ  
で学校運営協議会を開いてつくってくださいと言

っても、私たちは開かれだけで十分ですというこ  
とで、恐らく現場を知ってれば、そういう方向で  
皆さんもうガードを張られてたと思うのだよね。  
来年からこの4割をやっていくということにな  
ると、41校が必要になってくるのかな。102  
校あるから、一気に28校を増やすことはできな  
いと思うのだよね。やはり私も1億8,500万  
円、この補助金がなくなっちゃうのも寂しいから  
何とかしていかなくちゃならないと思うのですけ  
れども、やっぱり成るべくして成ったと私は思  
うのです。ある意味、文科省方針を足立区はしつ  
かり守ってなかつたのだよ。開かれをやっているか  
らいい、同じですという方向で、なぜCSをしつ  
かりやつていけば、もっともっと補助金とかいろ  
いろな方面で教育に関するメリットというのは相  
当あったと思う。方向性が間違っていた。認識さ  
れてますか。

○青少年課長 これまで年度1校を目標といふこと  
で掲げてきました。その中で、協議会と学校の思  
いが合致した学校から★★を設置するという手順  
を大切にしていたということで、手挙げ方式とい  
うことでやっていたというところで、校数が伸び  
なかつたというところで認識をしております。た  
だ、強制的にやつてしまふのも制度の形骸化につ  
ながるというところもあったので、なかなか踏み  
切れなかつたところもあるのではないかと考えて  
認識しております。

○鹿浜昭委員 開かれをつくったのはよかつたけれ  
ども、ずるずるやってきて、文科省方針がコミュ  
ニティ・スクールを設置してくださいという方向  
であったにもかかわらず、うちは開かれがあるか  
らいいですという感じで、これ何度もお話しさせ  
てもらっているのだけれども、やっぱり一向に聞  
いてもらえなかつた。挙げ句の果て、今度補助金  
がなくなる。要件満たさない。これ、大きな問題  
だよ、教育委員会。しつかり認識していただきた  
いと思うし、私も子どもたちのためにと私は思い

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

強いので、やっぱりそこをメスを入れるの、本当に大変なことだと思いますよ。でももう入れざるを得ないと思いますし、やっぱりここは本当に教育委員会一丸となってこの解決をしっかりとやってもらいたい。教育長、一言。

○教育長 鹿浜委員からの御指摘で、やはり区としてCSの仕組みができた後の、開かれに頼ってしまって次の段階に進めていなかったというのも、私はそういう理解であります。ですので、これを機に、また改めて子どもたちにとっては、開かれでやっていただいている様々な子どもたちのための事業もあります。そういうものをしっかりと残せるように、次の段階に行けるように、国の仕組みをしっかりと足立区でも足立区なりの要素も入れながら、そちらの方に移行していきたいと思っています。これは今回、3年の計画を立てていますが、その先、全校ということを目指してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○鹿浜昭委員 ありがとうございます。国の方針ですよ、これ。開かれは開かれで十分価値があったというのは認識しています。もちろん委員10年ぐらいやっていたから、小学校、中学校。いいことをやっているというのは認識持っている。でも、お役御免というのは何回も話している。両方は無理ですよ、地域も。開かれやつてくれ、CS、コミュニティ・スクールやつてくれ、両方は無理。ちょっと欲張り過ぎたのではないかと思うし、だからみんなもう拒否反応ですよ、地域。そこら辺の認識をしっかりと持つてもらって、今の教育長のお話を私は是非進めていっていただきたい、そういう思います。よろしくお願ひします。

○石毛かずあき委員長 よろしいですか。

○しぶや竜一委員 先ほど鹿浜委員の方からは朝の滞留のお話あったと思うのですけれども、私も以前、文教委員会の場で述べさせていただいて、青少年課長その時にいろいろと資料を御用意してくださったことに本当に心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

また、その時も何も対応はしていないと、指導はしていないというところはあったと思うのですけれども、全くそういったことでもないのかなとは先ほども皆さんのお見を聞いていて、減ったというところで本当に大変うれしく思うのですけれども、ただ、先ほども学校運営部長の方から来年度というところの話があったと思うのですけれども、時間の短い・長いではなくて、やっぱり30分というのは、何人いるかというのは、1校というところでしかもみんな何人いるかというのは我々は分からぬところではあるのですけれども、やっぱりそこは真夏の時期もそうなのですけれども、これからまた寒くなってくる時期でもありますし、やっぱりそれで子どもたちが寒そうにしている姿というのは多分地域の人たちから見ても、絶対に嫌な気持ちにしかならないことなのかなと思うし、不安にさせちゃう気持ちにしかならないと思いますので、是非ともそこはシルバーハンマー、事務の方々ともうだとは思うのですけれども、その辺はしっかりと教育委員会の方がなかなか強く言うということは難しいかもしれないのですけれども、やっぱり子どもたちを守るという観点から、しっかりと強く教育委員会の方からも指導なり、連携なり取っていただきたいと思うのですけれども、再度お伺いしたいと思います。いかがですか。

○青少年課長 引き続き登校指導ですね、時間を守るような指導と、あとは学校の先生の負担にならない範囲での開門時間を早くするというところで、極力滞留については解消したいと考えております。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願ひいたします。

また、先ほどくぼた副議長の方からも竹の塚地区の適正規模のところの話がございました。私は地元のことになつちゃうので、どうしても別添資料の3のところで、やっぱり数字のところまで見

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

させていただいた、地元の、以前も質問させていただきました足立入谷小学校の人数のところですけれども、今こうやって児童数の数字を見ると、思い返せば5年生の12人のときに、最初たしか入学人数が9名ぐらいだったという話を聞いて、地域の方々と、そしてまた私も含めて地元のほかの区議会の議員たちとかと、もちろんその当時の教育委員会の方々ともしっかりと話し合いをした上で、今後、足立区入谷小学校の運営であったり、どう教育というか学校環境を整えていくのかという話し合いはしたのかなという思いが今いろいろ思い返せば、こういった数字を見ると考えられて、そしてまた、その次の年に18人と20人と増えて、そのときに本当に地域の方々大変喜んでおられて、本当に覚えているのですけれども、ただまたその後に10人というところの今の2年生ですか、10人というところになったときに、やっぱり地域の方々からもう一回助けてほしいという声をさせていただいて、皆様とお話しをさせていただきました。また更に、この1年生6人というところで、今、今日机上で自分で来て、皆さんから配布させていただいた受入れ可能人数を見たときに、足立入谷小学校の受入れの今の人�数が5人となっていました。今教育長たちも参加していただいて、こないだも鹿浜委員も参加してもらいましたけれども、母校の入谷中学校の人数が少しずつ増えていて、周年行事がこないだありました。そのときにおめでたい話と一方で、出るのは入谷小学校の話題です。本当にこのままだと、今5人なのだけれども、しぶやさん、これゼロになっちゃうよと。本当に学校として成り立たなくなっちゃうのだけれども、小規模は小規模でいいところがあるとかそういう問題じゃないよねという声を地域の方々から本当に苦痛な声を、今5周年でもそうですが、そういう場でも聞くぐらい、本当に今、入谷地域の人たちは、何で入谷小学校だけはこんな目に遭わなければいけないのだぐらいの気持ち

で、私たちに伝えていただいております。

改めてですけれども、やっぱり区としても、何かやるには限界がきているのかなと思うのですけれども、今、区としての現状というか、把握というか、どういう考え方を、入谷小学校の5人の受入れ可能人数を多分見たとは思うのですけれども、そういうことを見た上でどう感じているのかをまずはお聞きしたいと思います。

○教育長 昨日も教育委員会がありまして、その後にそのまま部課長が残って足立入谷のことを検討させていただきました。他区の成功事例とかそういう意見もいろいろありましたけれども、足立の入谷小学校で何ができるかというところは、まだ案でしかないので、これをもうちょっと具体的に煮詰めて、なかなかハード面というと時間が掛かってしまうので、何かソフト的なところでなるべく早く着手できるのは何かというところで、来年のどこまでスタートできるか分からぬでありますけれども、しっかりと今検討をしています。今後は校長はじめ、開かれの方の御意見とともにいろいろ聞きながら、何がいいのかということは考えておきたいと思っております。

○しぶや竜一委員 分かりました。ありがとうございます。今そのハードの面とはなかなか時間が掛かるとはおっしゃいますけれども、やっぱりソフトの面というところで、全く区の教育委員会の方々がやってくれなかったとかではなくて、今まで本当にやってくださったからこそ、学校で朝御飯であったりとか、和太鼓の発信であったり、また英語のスクールであったりとか、本当にそういったところで小規模なりの入谷小学校なりの魅力というものを発信してきましたし、また、私自身もつい最近、地区隊の方でイベントを地元でさせていただいたときにも、入谷小学校のPTA会長からそういうイベントを足立入谷小学校独自でやりたいから、PRにつなげていきたいから、そういうところを紹介してほしいというところで、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私もこないだ紹介をさせていただいたのですけれども、本当に多分区の教育委員会の皆様が思っている以上に、入谷の地域の人たちはどんどん今危機感を本当に覚えていて、より一層動いてくださっています。

また、そういったところで、区が何もしてくれないとか、そういったことは一切言わないのですけれども、今まで寄り添ってくれていたところはあるのですけれども、やっぱりでも何か見える形で区の方々が動いてくれないと不安になるのは当然であって、入谷地域の今周年をいろいろ迎えている上で、何で入谷中学校が人数がちゃんと増えているのに、足立入谷小学校だけがこうなってしまうのか、それも見るからに少ないところに対して、一桁のところに対して、学校の保護者の方々からも聞きましたけれども、そういったところで出ているところに果たして行きたがる子どもたちはそんなにいるのかなど考えたときに、なかなかそうは思えないという親御さんたちの意見も聞いております。なので、今教育長おっしゃっていたいひましあけれども、やっぱり見える形で、時間は掛かるという反面、本当に分かるのですけれども、今度の話合いとかでも是非とも顔を出していただきたいですし、教育長自らでもお越しになっていたいひましあけれども、やっぱりそういった寄り添った姿勢をまずは入谷の地域の方々に、またこのタイミングで、本当に危機感を持って区も動いているのだという姿勢を改めて見せていただきたいと思うのですけれども、再度いかがですか。

○教育長 そういう機会がありましたら、私も足を運ばせていただきて、直接いろいろ御意見を頂戴したいと考えております。

○中島こういちろう委員 私からも1点だけ。

先ほど鹿浜委員、しぶや委員からも質問がございました朝の児童の滞留状況のところだけ質問をいたします。

21校あったものが12校に減っているという

お話がありました。21校中18校は10人以上の滞留があったという報告をいたしました。7月7日の文教委員会です。今は10人以上滞留がしている学校は何校になるのでしょうか。

○青少年課長 6月のアンケートについては滞留の人数については確認していなかったので、その18校が何校になったのかについては把握をしておりません。

○中島こういちろう委員 分かりました。では、まだ3分の2とかそれぐらいは、この率の比率でいくと10人以上が滞留している状況にあると。

先ほどからの答弁の中で気になる観点があつて、登校指導をしていくという御回答を何度かされていました。登校指導というのは、結局保護者側にどうにかしろというのを学校側が求めていくという話だと私は思うのですけれども、そもそも登校時間を決めているのは各学校で決めているという、そういう認識で間違いないでしょうか。

○青少年課長 各学校での判断となっております。

○中島こういちろう委員 そうすると、例えばこの御報告でもありますけれども、8時15分から登校時間が決められているところもあれば、8時から決められているところもあったりとか、いろいろあると。保護者の都合でどうしてもやっぱり都心に働きに行かないといけない、そういうときにそれは学校がどんなに指導しても物理的に難しいというケースが多いから、今、朝の児童の居場所の問題というのがテーマになっていると思うのですけれども、そこの課題認識はいかがでしょうか。

○青少年課長 学校といろいろヒアリングする中では、例えば低学年であっても、鍵を掛けて一人で登校するというところも、生活の指導としては必要なのではないかというような声もあつたりします。ですので、各校の考えにもよりますけれども、それでも早く来てしまう家庭もあつたりすると思いますので、そういったところについては

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

開門時間を早めつつ、対応しつつというところで、なるべくそういった滞留が発生しないようにといふことで二つのアプローチで今対応しているところでございます。

○中島こういちろう委員 なので、今のお話でいくと、何度も確認ですけれども、どうにかできれば親としてもしたいという話と、教育委員会としてはいろいろな学校の考え方もあると思うのですけれども、学校の開門時間に合わせるべきだと思っているという認識で正しいですか。

○青少年課長 地域によって様々だと思います。早い子がいる学校もあれば、そうでない学校もあると思いますので、それぞれの実情に応じてというところではございますが、滞留が発生するような状況のときには開門を早めて、なるべく滞留をさせないというようなところで、学校等々とのまず改善に向けて今検討・協議を進めているところでございます。

○中島こうたろう委員 だとすると、今まで逆に指導してこなかったのはなぜなのですかというところですけれども、今までそれが課題だとして動いていて、私、このテーマに関しては、行動が遅いのではないかと思っていた、滞留したら、いろいろな考え方もあると。ただ、考え方は、地域の保護者の方から届く声としては、やっぱり一人でなかなか子どもを登校させるのが難しいから、学校側が早く開けてほしいという声が多いと私は認識をしているのですけれども、いろいろな考え方があると教育委員会が捉えられていると。

ただ、捉えられている中で滞留がしたら問題だと。問題だという認識をしているのに、今まで指導してこなかった、ここは何ででしょうかというのがやっぱり私、分からぬのですけれども。

○青少年課長 この3月にアンケートを取りましてそこで把握ができたというところで、そこからの行動というところになります。

○中島こういちろう委員 今11月じゃないですか。

この期間、半年間、暑い夏休みありますけれども、ずっと放置していたというのは、これはまずいのではないかと思います。

先ほどしぶや委員からもお話ありましたけれども、来年に向けてというよりかは、やっぱりなるべく少しでも早く対応していただくべき話だと思いますし、指導を結局していただくのですか、していただかないのですかというところでいくと、していただくという認識でいいですか。

○青少年課長 登校時間を学校の定めるところに来てくださいと求めているところは、従前どおり、学校のサイドでやっております。今始まったところではございません。来年度から仕様書の方は変更いたしますけれども、今21校から12校になりましたということで、この12校についても各校とヒアリングをさせていただいて、開門時間を早める等の対応をしていただいてますので、限りなくこの12校も今減っているような状況で、こちらについては改めて御報告させていただきたいと思ってます。今改善傾向にあるというところだけ御報告いたします。

○中島こういちろう委員 改善傾向にあって指導していただくという認識でいいですかね。しつこいのですけれども、というのは、ずっとこの話を私してはいるなと思っていて、実際のファクトを取ったのが3月取ってという話なのですけれども、やっぱり何度も申し上げるとおり、そこのスピード感を持っていただきたいというところですと、それ御回答いただきかなくてよくて、来年契約をしていくという話ですけれども、3年契約を3か年に分けて三つのサイクルで順次契約を行っていくというのは、この12校は全部、今残っているところは、これが変わったら全部ゼロになる、そういう認識でいいでしょうか。

○青少年課長 開門時間を7時半以降にするということでは対応ができます。ただ、最終的な開門時間の判断は学校サイド、学校長側になりますので、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこについては学校長の理解を求めながらこれをゼロにしていくというところで働き掛けてまいります。

○中島こういちろう委員 となると、やっぱりそこのいろいろできやすい体制を教育委員会としては取ると。学校側に協力をしていただくという話の中で、やっぱりそこの部分の働き掛けを、旗振りをしていただかないと進まないとというのが私は課題感としてあるのではないかなと思っています。

この第一段階がまずは校庭の中に入れるというところの課題認識、第二段階としては児童の見守りの検討ということで、令和9年度から契約切替えをめどにと言っているのですけれども、第一段階は令和8年度、第二段階は令和9年度からと検討を進めていくという話ですけれども、1年間おいているというのとは何か理由があるのですか。

○青少年課長 この辺、人材委託会社もしくはシルバー派遣の職員と話した中で、すぐには対応が難しいよねというところはお話をいただいていますので、その辺の時間の差が出てきてしまうというところでございます。

○中島こういちろう委員 でも、例えば令和8年度、来年契約したところは、3年間は契約は変わらないですか。変わるのでですか。

○青少年課長 こちらは学校用務の契約になりますので、こちらについては3年間変わらないという形です。

○学校支援課長 基本的には用務の委託については3年間変わらないのですけれども、もし用意ができるれば、契約変更という形はできると思っています。

今回の朝の居場所の開門についても、用務事業者には個別に当たらせていただいて、鍵開けは各委員から御発言あったように、早めに来ているのでできます。ただ、人の手当ができませんというようなお答えをいただいておりますので、各事業者も替わりますし、人の手当がどうやってできる

かとか、社会情勢の変化もあると思いますので、契約の大元は3年間固定にはなっていますが、状況に応じて契約変更は金額には反映しますけれども、可能だということで考えています。

○中島こういちろう委員 是非お願いします。これは第一段階、第二段階あって、今の課題認識としては第一段階ということで、まずそこを進めていくというのは認識をします。

ただ一方で、校庭の中に入っているからいいというわけでは私はないと思っていて、先ほど安全性の問題で言えば、確かに校庭の中に入れば安全にはなる、交通事故のリスクは避けられるという話ですけれども、実際に校庭の中で何もしないで30分とか20分待っている子どもたちが多数発生しているという事実もあると思ってます。そういう意味では、1年間いろいろな課題はあって、費用の問題もいろいろ発生するというのは認識はしますけれども、やっぱり第二段階のところに關しても、積極的にいろいろ議論を進めていただく、早く検討いただく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○青少年課長 まず、児童の安全面ということで第一段階を進めさせていただきます。

第二段階については、他自治体でも取り組んでいるところもあったりしますが、利用の数が極端に少ないですか、そういった様々な事情があります。運営の事業者も様々ありますので、その辺を研究しながら見てまいりたいと思います。

○中島こういちろう委員 利用の数が少ないというのはどこのデータを取っていらっしゃるかというところもあると思うのですけれども、幅広くいろいろなところでしながら、いろいろなところでやっていると思います。そういったところの事実を含めて、是非いろいろ調べていただきたいと思います。要望でお願いします。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これをもって文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時44分閉会

# 速報版